

# 『山祥奨学金（2023年度）』 募集要項

2022年9月吉日

公益財団法人公益推進協会

## 1. 目的

この山祥奨学金（以下、奨学金）は、米沢市にお住いの山口祥二様・靖様ご夫妻からのご寄付をもとに、次世代を担う人材の育成を図るため、向学心がありながら経済的理由により就学が困難なものに対し、修学上必要な学資金（奨学金）を大学在学中の4年間支給することで奨学援護を行い、もって社会に有為な人材を育成することを目的とします。なお、この奨学金は返済の義務はなく、将来の就職等についても何等の義務もないことといたします。

## 2. 応募資格

山形県置賜地区の県立高校3年生で、人物・学力共に優れ、かつ向学心に燃えているが、経済上の理由のため大学への進学が困難であり、奨学援護を希望する者とします。

※1 学資の支弁が困難と認められる生徒とは、世帯年収（両親の合計）が給与所得者の場合は400万円以内（収入金額）・給与所得者以外の場合は200万円以内（所得金額）の家庭の生徒を指します。また、両親のいずれかが会社経営者の方は対象外とします。

## 3. 応募・選考方法

募集期間：2022年9月1日～2022年12月23日（必着）

- (1) 2023年度 山祥奨学金願書（指定書式に記入・捺印）
- (2) 推薦書（学校長の推薦書 指定書式に記入・捺印）
- (3) 申請者情報及び身元保証書（指定書式に記入・捺印）
- (4) 個人情報の取扱に関する同意書（指定書式に署名・捺印）
- (5) 成績証明書（高校2年次までのすべての成績がわかる資料）
- (6) 住民票（本人及び願書掲載の家族全員記載のもの）の写し  
※コピー不可・申請日の3ヶ月以内発行・本籍地及び個人番号は省略
- (7) 同一世帯の所得を証明する書類・・・例：給与所得者は直近の源泉徴収票、給与所得者以外は税務署又は地方公共団体による直近の所得を証明するもの（税務署の收受印のある確定申告書（控）のコピーも可）等。

※応募関係書類（添付書類を含む）は返却いたしません。

## 4. 採用人数

2023年度の奨学生は**3名程度**を採用とします。

## 5. 給与期間・給与額

大学における次年度分の学費補助として、**月額5万円**を年2回（4月と10月に各30万円）に分けて4年間（**4年合計240万円**）支給します。なお、毎学期末に在学証明書での確認を行い、退学や休学が判明した場合は、支給を打ち切ります。また、留学中は支給を停止いたします。

## 6. 支給継続条件

- (1) 学期末月内に在学証明書を提出。
- (2) 学年末月内は上記と共に、近況報告（様式不問）も提出。
- (3) 卒業時に、寄付者宛の作文を提出。

## 7. 奨学金の併用

日本学生支援機構（JASSO）、自治体からの奨学金（給付型・貸与型）及び大学の授業料免除等の学内の奨学金との併用は可能です。しかし、他の財団・民間企業・団体からの**給付型奨学金**との併用は**不可**とします。

### □願書及び資料郵送先

〒105-0004 東京都港区新橋6-7-9 新橋アイランドビル2階  
（公財）公益推進協会 山祥奨学金 事務局 宛

### □選考方法及び通知

選考は、生活の困窮度や学業・人物等により総合的に判断し、まず書類審査を行い、書類選考通過者にはさらにWeb面談を行います。その結果を踏まえて、当財団の選考委員会において厳正に選考し、常任理事会で奨学生候補を決定します。

そして、2023年2月下旬を目処に申請者に対し、候補採否を文書で通知します。

なお、最終決定は大学入学後（4月以降）となりますので、奨学金の交付には、入学に関する在学証明書の提出が必要です。

### □奨学金の交付

奨学金支給決定者には振込先を記入する用紙をお送りします。

その用紙が当財団に返送されましたら、指定先口座に年2回に分けて（30万円ずつ）振り込みます。但し、銀行振り込みの場合、振込手数料を差し引いた額とします。

## この奨学金に対する問い合わせ先

〒105-0004 東京都港区新橋6-7-9 新橋アイランドビル2階  
公益財団法人公益推進協会 山祥奨学金 事務局宛  
TEL 03-5425-4201 FAX 03-5405-1814

E-mail : info@kosuikyo.com

なお、問い合わせの対応時間は平日の10:00～18:00までとします。